

令和6年度 由利本荘市奨学生募集要項

由利本荘市教育委員会

1. 応募資格

学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、短期大学、専修学校（高等課程、専門課程）又は大学に在学し、奨学生を希望する者で次の条件を満たしていること。

- ① 品行方正であって学業成績優良である者
- ② 在学学校長が奨学生として推薦した者
- ③ 由利本荘市住民の子弟である者
- ④ 学資金に困難である者

併せて、次の⑤または⑥のいずれかに該当する者

- ⑤ 令和6年3月に中学・高等学校を卒業見込みの者で、令和6年4月に大学・短大・高等専門学校・専修学校・高等学校の1年に入学予定の者
- ⑥ 令和6年4月に大学・短大・高等専門学校・専修学校・高等学校に在学中の者

2. 募集人員

大学20名以内、短期大学・専修学校専門課程5名以内、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校・専修学校高等課程2名以内

※ 選考により奨学生を決定します。応募者全員にお貸しできるとは限りません。

3. 奨学資金の貸与条件

①奨学金の額

大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（第4・5学年）……月額5万円以内、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（第1・2・3学年）、専修学校高等課程……月額2万円以内

②貸与期間

貸与期間は、それを受けるに至った月から、その学校における正規の修業期間。

③奨学金の交付

毎月本人名義の預金口座へ振り込みます。

④返還期間・方法

・ 貸与された奨学金は、全額を返還しなければなりません。卒業の月の1カ年後から10年間に、その金額（無利子）を毎年度にわたって、毎月、6カ月に1回又は年賦で返還していただきます。卒業後の生活設計等も十分考慮して、奨学金の申込みを行ってください。

・ 全額又は一部を繰り上げて一時に返還することもできます。

・ 奨学金返還の年額は、原則として貸与額を返還年数で除して得た額とします。

・ 奨学資金の貸与を取り消されたとき、又は奨学金を辞退したときは、その月の3カ月後から返還しなければなりません。

4. 選考委員会

奨学生は、選考委員会の意見を聴いて市長が決定することとなります。

選考委員会は、学校長、教育委員会委員、市議会議員、学識経験者で構成します。

5. 募集期間

令和5年8月1日（火）から8月31日（木）までの土・日曜日、祝日を除いた日

6. 申し込み及び問い合わせ先

【申込書類配布先】市学校教育課・各教育学習課・市内各中学校・市内各高等学校・仁賀保高等学校に申込書類がございます。

【申込・問合せ先】学校教育課（32-1330）

各教育学習課（本荘22-0900 矢島56-2204

岩城73-2468 由利53-2245 大内65-2210

東由利69-2310 西目33-2315 鳥海57-2881）

7. 提出書類

①戸籍抄本 応募者本人のもの

②奨学資金貸与願 様式第1号

（連帯保証人の欄を除き応募者本人直筆、連帯保証人2名それぞれ直筆のもの）

③学校長の推薦書 様式第2号（開封無効）

④学校成績証明書（申請時までにおける成績）学校で定める様式（開封無効）

⑤令和5年度の所得証明書（世帯用）市町村で定める様式（世帯全員分の所得がわかるもの ※市町村によって名称が異なる場合があります）

⑥連帯保証人（保護者及び他1名、計2名分）の令和5年度の納税証明書 市町村で定める様式

※保護者以外の連帯保証人は、独立して生計を営む成年者です。

（応募者と生計が異なり、税法上、他の者の扶養になっていないこと）

⑦奨学資金提出書類確認表

●書類の不足や記入に不備がないようご協力をお願いします。

●提出された書類及び個人に関する情報については、この奨学金の申し込み及び貸与、返還業務の目的以外には利用しません。

●提出された書類は採用の可否にかかわらず返却しませんので、ご了承ください。

8. 採用内定通知

採用の可否を申請者全員に10月上旬までに通知する予定です。

なお、採用の可否について電話等による直接のお問い合わせには、お答えいたしかねます。

9. 採用後の提出書類

①誓約書 様式第3号

②奨学金振込依頼書 様式第5号

③進学校の合格通知書の写し（在学中の者は在学証明書）

※連帯保証人は2名で、奨学生の債務に関する一切の責任を負い、身元を保証する者。

奨学金の返還が滞った場合、奨学生に代わり返還する義務があります。

参考資料

由利本荘市奨学金の主な返還例(年賦)

区 分	高等学校	短期大学 専修学校	高等専門学校	大 学	
貸 与 期 間	R6. 4~R9. 3 3 年間	R6. 4~R8. 3 2 年間	R6. 4~R11. 3 5 年間	R6. 4~R10. 3 4 年間	
貸 与 総 額(円)	720,000	1,200,000	1,920,000	2,400,000	
返 還 表	令和 8 年度		据置期間		
	令和 9 年度	据置期間	120,000		
	令和 10 年度	72,000	120,000		据置期間
	令和 11 年度	72,000	120,000	据置期間	240,000
	令和 12 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 13 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 14 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 15 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 16 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 17 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 18 年度	72,000	120,000	192,000	240,000
	令和 19 年度	72,000		192,000	240,000
	令和 20 年度			192,000	240,000
	令和 21 年度			192,000	

※6カ月に1回(半年賦)の場合は2で除し、毎月(月賦)の場合は12で除してください。

大学を例にすると、半年賦の場合120,000円ずつ年2回、月賦の場合は20,000円ずつ毎月返還することになります。

【注意】由利本荘市奨学金は貸与制です。卒業後必ず返還しなければなりません。

貸与中、貸与終了時にも提出書類があります

- 貸与中…在学証明書(毎年4月)、休学(復学・退学)届、変更届(住所異動等あった時)
- 貸与終了時…借用証書(一括全額返還の場合でも提出必須)、返還明細書、印鑑証明書、納税証明書等
- 返還猶予または免除を受けるとき…奨学金返還猶予(免除)願

～ご不明な点は、お問い合わせください～